

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2023年 7月 6日

都道府県知事

内堀 雅雄 殿



提出者

住 所 福島県郡山市日和田町高倉字下杉下1の1

氏 名 株式会社東北村田製作所

代表取締役社長 有東 哲郎

電話番号 0249-58-3811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

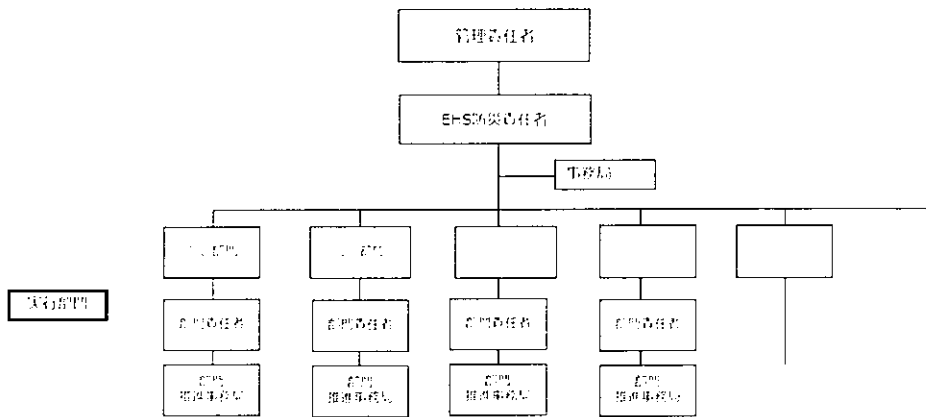
事業場の名称	株式会社東北村田製作所 本宮工場
事業場の所在地	福島県本宮市本宮字樋ノ口2
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	電気機器器具製造業
② 事業の規模	売上高 73,522百万円
③ 従業員数	2,031名（本宮工場631名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1595 t	t
	(これまでに実施した取組) 不良率の改善及び、分別による有価物化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり	
	排出量	1168 t	t
	(今後実施する予定の取組) 不良率の改善及び、分別による有価物化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物分別一覧表を作成し、全社員への周知および、各活動ブロックでの手順書作成、教育を実施
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物分別一覧表の維持管理、教育の実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2022 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	〃 t	t
	再生利用業者への処理委託量	〃 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	〃 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	〃 t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3に記載		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	別紙3のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	"	t
	再生利用業者への処理委託量	"	t
	認定熱回収業者への処理委託量	"	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	"	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3に記載		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じた事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第1号(第2条関係) 産業廃棄物管理計画書 別紙1

番号	産業廃棄物の種類	発生工程	委託の状況					
			委託直接最終処分		委託中間処理の委託先名称及び所在地			
			委託先名称	委託先所在地	委託先名称	委託先所在地		
01	木くず	入荷入れ工程			ウッドペッカー	安達郡	安達郡	破砕
02	廃油	ミックス工程、塗布工程			オイルプラントナトリ	宮城県名取市	宮城県名取市	その他中間処理
					クレハ環境	いわき市	いわき市	焼却
					ダイセキ	栃木県佐野市	栃木県佐野市	油水分離
					三丸化学	宮城県柴田郡	宮城県柴田郡	蒸溜
					日曹金属化学	耶麻郡磐梯町	耶麻郡磐梯町	焼却
03	廃プラ	製造工程、全般			オイルプラントナトリ	宮城県名取市	宮城県名取市	圧縮
					クレハ環境	いわき市	いわき市	焼却
					二瓶商店	郡山市	郡山市	破砕
					日曹金属化学	耶麻郡磐梯町	耶麻郡磐梯町	焼却
					日野金属産業	伊達市	伊達市	破砕
04	汚泥	ミックス工程 塗布工程 浄化槽			クレハ環境	いわき市	いわき市	焼却
					ダイセキ	栃木県佐野市	栃木県佐野市	その他中間処理
					日曹金属化学	耶麻郡磐梯町	耶麻郡磐梯町	焼却
					京葉興業	東京都江戸川区	東京都江戸川区	その他中間処理
					二瓶商店	郡山市	郡山市	破砕
05	金属くず	製造工程、全般			日曹金属化学	耶麻郡磐梯町	耶麻郡磐梯町	破砕
					日野金属産業	伊達市	伊達市	破砕
					豊島硝子	安達郡大玉村	安達郡大玉村	再生利用
06	ガラスくず	製造工程、全般			日曹金属化学	耶麻郡磐梯町	耶麻郡磐梯町	焼却

様式第1号(第2条関係) 産業廃棄物管理計画書 別紙2

(単位:トン)

番号	産業廃棄物の種類	前年度(2022年度) 実績排出量	これまでに実施した取組	目標 排出量	今後実施する予定の取組
01	木くず 0800	29.8	—	20.86	—
02	廃油 0320	241.5	不良率の改善 分別・有価物化	169.05	不良率の改善 分別・有価物化
03	廃油 0311	510.3		357.21	
04	廃プラ 0600	516.1		331.27	
05	汚泥 0200	168.1		117.67	
06	汚泥 0210	26.6	—	26.6	—
07	金属くず 1200	94.0	不良率の改善	141.00	不良率の改善
08	鉄屑 1210	4.6		0.00	
09	ガラスくず 0130	2.3		2.3	
10	水銀使用製品産業 廃棄物 2522	1.4		1.4	
11	乾電池 3520	0.3		0.3	
	合計	1595.0		1167.7	

※一部増加について、新規組み立て工程が立上り今後生産開始する予定 対策を行うことにより、上記廃棄量に抑える目標となります

様式第1号(第2条関係) 産業廃棄物管理計画書 別紙3

(単位:トン)

番号	産業廃棄物の種類	現状						計画							
		全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	これまでに実施した取組	全処理委託量	優良認定業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	これまでに実施した取組			
01	木くず 0800	29.80	0.00	29.80	—	—	20.86	0	20.86	—	—	—	—	—	—
02	廃油 0320	241.50	16.30	241.50	—	—	169.05	11.41	169.05	—	—	—	—	—	—
03	廃油 0311	510.30	510.30	510.30	—	—	357.21	510.30	357.21	—	—	—	—	—	—
04	廃プラ 0600	516.10	516.10	516.10	—	—	331.27	516.10	331.27	—	—	—	—	—	—
05	汚泥 0200	168.10	168.10	168.10	—	—	117.67	168.10	117.67	—	—	—	—	—	—
06	汚泥 0210	26.60	26.60	26.60	—	—	26.60	26.60	26.60	—	—	—	—	—	定期的な委託先の見直し検討・選定および、視察実施による適正処理の確認
07	金属くず 1210	94.00	94.00	0.00	—	—	141.00	94.00	141.00	—	—	—	—	—	—
08	鉄屑 1210	4.60	4.60	0.00	—	—	4.60	4.60	4.60	—	—	—	—	—	—
09	ガラスくず 0130	2.30	0.70	0.70	—	—	2.30	0.70	2.30	—	—	—	—	—	—
10	水銀使用製品 2522	1.40	1.40	1.4	—	—	1.40	0.00	1.40	—	—	—	—	—	—
11	乾電池 3520	0.30	0.30	0.30	—	—	0.30	0.30	0.30	—	—	—	—	—	—
	合計	1,595	1,338	1,495			1,172	1,332	1,172						